

日 時 平成22年3月16日(火) 午前10時 開 議

出席議員 (15人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木 隆
9番 後藤秀憲	10番 山田 鉦一
12番 中田博文	13番 斎藤直文
14番 工藤賢治	15番 福士幸雄
16番 村上隆昭	

欠席議員 (1人)

11番 鳴海泰三

出席要求による出席者職氏名

市 長	鳴海広道	副 市 長	玉田 芙佐男
総務部長	鳴海勝文	企画財政部長	山田良一
民生部長	三浦裕寛	福祉部長	齋藤繁人
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長	小田桐正樹	建設部長	佐々木武市
会計管理者兼 会計課長	福坂直栄	上下水道部長	角田祐一
黒石病院 事務局長	村元英美	秘書課長	種市 齊
企画課長	沖野俊一	財政課長	成田耕作
債権対策室長	千葉 毅	国保医療課長	福士勝彦
福祉総務課長	奈良岡和保	農林課長兼 バイオ技術センター次長	工藤秀雄
監査委員	廣瀬左喜男	教育委員会 委員長	篠村正雄
教育長	横山重三	教育部長	久保正彦
選挙管理委員会 委員長	乗田兼雄	農業委員会会長	佐山秀夫

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成22年第1回黒石市議会定例会議事日程 第3号

平成22年3月16日(火) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案の訂正について
- 第 3 報告第 1 号 平成 21 年度黒石市一般会計補正予算（第 8 号）について
- 第 4 報告第 2 号 平成 21 年度黒石市一般会計補正予算（第 9 号）について
- 第 5 報告第 3 号 権利の放棄について
- 第 6 議案第 1 号 黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の策定について
- 第 7 議案第 2 号 黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の策定について
- 第 8 議案第 3 号 黒石市下水道事業会計経営健全化計画の策定について
- 第 9 議案第 4 号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 10 議案第 5 号 黒石市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第 11 議案第 6 号 黒石市都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定について
- 第 12 議案第 7 号 黒石市小作料協議会条例を廃止する条例制定について
- 第 13 議案第 8 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 14 議案第 9 号 黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 15 議案第 10 号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 第 16 議案第 11 号 単純な労務に雇用される一般職に属する黒石市職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 17 議案第 12 号 黒石市認定特定民間中心市街地活性化事業計画に係る商業基盤施設に対する固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 18 議案第 13 号 黒石市西十和田ユース・ホステル設置条例を廃止する条例制定について
- 第 19 議案第 14 号 黒石市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 20 議案第 15 号 権利の放棄について
- 第 21 議案第 16 号 権利の放棄について
- 第 22 議案第 17 号 市道の路線廃止について
- 第 23 議案第 18 号 市道の路線認定について

- 第24 議案第19号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- 第25 議案第20号 平成21年度黒石市一般会計補正予算(第10号)
- 第26 議案第21号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)
- 第27 議案第22号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)
- 第28 議案第23号 平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)
- 第29 議案第24号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算(第6号)
- 第30 議案第25号 平成22年度黒石市一般会計予算
- 第31 議案第26号 平成22年度黒石市国民健康保険特別会計予算
- 第32 議案第27号 平成22年度黒石市老人保健特別会計予算
- 第33 議案第28号 平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算
- 第34 議案第29号 平成22年度黒石市姥懐霊園墓地特別会計予算
- 第35 議案第30号 平成22年度黒石市介護保険特別会計予算
- 第36 議案第31号 平成22年度黒石市観光施設事業特別会計予算
- 第37 議案第32号 平成22年度黒石市簡易水道特別会計予算
- 第38 議案第33号 平成22年度黒石市温泉供給事業特別会計予算
- 第39 議案第34号 平成22年度黒石市農業集落排水事業特別会計予算
- 第40 議案第35号 平成22年度黒石市土地取得特別会計予算
- 第41 議案第36号 平成22年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計予算
- 第42 議案第37号 平成22年度黒石市水道事業会計予算
- 第43 議案第38号 平成22年度黒石市下水道事業会計予算
- 第44 議案第39号 平成22年度黒石市中川財産区会計予算
- 第45 議案第40号 平成22年度黒石市上十川財産区会計予算
- 第46 議案第41号 平成22年度黒石市追子野木財産区会計予算
- 第47 議案第42号 平成22年度黒石市温湯財産区会計予算
- 第48 議案第43号 平成22年度黒石市袋財産区会計予算
- 第49 議案第44号 教育委員会委員の任命について
- 第50 議員提出議案第1号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第51 議員提出議案第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNPT再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出について

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 奥野 正 行  
次 長 長谷川 直 伸  
主幹兼議事係長 太田 誠  
議事係主査 山谷 成人

会議の顛末

午前 10 時 01 分 開 議

議長（斎藤直文） ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第 3 号をもって進めます。

---

議長（斎藤直文） 日程第 1 会議録署名議員の指名を行います。

7 番北山一衛議員、12 番中田博文議員を指名いたします。

---

議長（斎藤直文） 日程第 2 議案の訂正についてを議題といたします。

訂正理由の説明を求めます。市長。

登 壇

市長（鳴海広道） それでは、議案第 8 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを訂正する理由について、御説明申し上げます。

議案第 8 号は、厳しい財政事情が依然として続くことから、市民はもとより議員各位の御理解も十分得られるものと判断し、特別職の給料等の減額を 1 年間延長しようとしたものであります。

しかしながら、予算特別委員会において、市長の給料等の減額に対し、「当面任期までの減額とするのが妥当ではないか」との趣旨の御質問がございました。熟慮した結果、現段階で任期後の権限まで拘束するのは本意でないことから、市長に限って減額する期限を任期までとするよう訂正するものであり、黒石市議会会議規則第 19 条第 1 項の規定に基づき、議会の承認を求めるものでございます。

このことに伴い、議決事項の内容ではありませんが、議案第 25 号 平成 22 年度黒石市一般会計予算の歳入歳出予算の総額を変更せず、2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費内で所要額を調整し、関連する説明資料を添付いたしましたので、御参照ください。

趣旨を御理解くださいまして、議案第 8 号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定について並びに議案第 25 号 平成 22 年度黒石市一般会計予算につきまして、重ねて御議決賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

降 壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案の訂正については、これを承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、議案の訂正については、これを承認することに決しました。

---

議長（斎藤直文） この際、御報告いたします。

ただいまの訂正に伴う議案第25号 平成22年度黒石市一般会計予算に関する説明の修正について、お手元に配付いたしましたので、御了承願います。

---

議長（斎藤直文） 日程第3 報告第1号 処分第1号 平成21年度黒石市一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第1号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第4 報告第2号 処分第2号 平成21年度黒石市一般会計補正予算（第9号）についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本件については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

お諮りいたします。

本件は承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、報告第2号 専決処分につき承認を求めるの件は承認することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第5 報告第3号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

本件については議決事項ではありませんが、この際質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

以上で、報告第3号 権利の放棄についてを終わります。

---

議長（斎藤直文） 日程第6 議案第1号 黒石市観光施設事業特別会計経営健全化計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第7 議案第2号 黒石市温泉供給事業特別会計経営健全化計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第8 議案第3号 黒石市下水道事業会計経営健全化計画の策定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第9 議案第4号 黒石市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第10 議案第5号 黒石市特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第11 議案第6号 黒石市都市計画審議会条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第12 議案第7号 黒石市小作料協議会条例を廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第13 議案第8号 黒石市特別職の職員の給料等に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第14 議案第9号 黒石市一般職職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。  
討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第15 議案第10号 黒石市一般職職員の給与の特例に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第16 議案第11号 単純な労務に雇用される一般職に属する黒石市職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第17 議案第12号 黒石市認定特定民間中心市街地活性化事業計画に係る商業基盤施設に対する固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第18 議案第13号 黒石市西十和田ユース・ホテル設置条例を  
廃止する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議あり  
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第19 議案第14号 黒石市上下水道事業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第20 議案第15号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第21 議案第16号 権利の放棄についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第２２ 議案第１７号 市道の路線廃止についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。  
討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。  
本案を採決いたします。  
本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。  
よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第２３ 議案第１８号 市道の路線認定についてを議題といたします。  
提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。  
お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。  
質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第24 議案第19号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
についてを議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 議案第19号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてで  
ありますが、人権擁護委員として人権擁護委員法第6条第3項の規定により、次の者を推薦し  
たいので、市議会の意見を求めるものであります。

住 所 黒石市錦町13番地5

氏 名 渡 邊 修 一

生年月日 昭和31年4月16日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、  
御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いた  
します。

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、これに同意することに御異議あり  
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第25 議案第20号 平成21年度黒石市一般会計補正予算（第10号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 102ページですね、指導費のところでお聞きいたしますけれども、4月20日に実施されようとしている全国学力テストはですね、抽出して3割ほどで実施されるというふうになっております。本市で言えばですね、小中学校の参加の状況をお聞きしたいんですけれども。一つは、抽出校が小中何校あるか。それから、自主的に参加希望する、あるいは今のところ希望しないという三つの項目でお知らせ願いたいと思います。

議長（斎藤直文） 教育長。

教育長（横山重三） 工藤禎子議員の国の学力テストの件について御質問でございます。

まず第1点目、何校かということでございますが、抽出校、小学校が5校、中学校が3校。小学校5校というのは10のうちの5ですから半分ですね。それから、中学校は4校のうち3校と、こういうことです。

それから、これも自主的に決めたものでございます、学校で。抽出校は向こうからきましたからですけれども、一応それを学校に話して、考えを確かめて決まったということでございます。

それから、問題用紙をいただいて、本校でも国の方に提出しないけれども、独自に使ってみたいということが小学校2校、それから希望しない学校は小学校3校、それから中学校1校。以上でございます。

いずれも、学校に問いかけて確認をしながら、これは決めたものでございます。以上でございます。

議長（斎藤直文） 1番。

1番（工藤和子） 101ページですね、1目の都市計画総務費の中の15節工事請負費。駅前の駐輪場のことですが、その規模ですね、大体自転車は何台置けるのかとか、あと屋根はかかるのかどうか。その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（斎藤直文） 建設部長。

建設部長（佐々木武市） 駐車台数は200台を見込んでございます。なお、これは屋根つきでつくる予定でございます。以上です。

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第26 議案第21号 平成21年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第27 議案第22号 平成21年度黒石市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第28 議案第23号 平成21年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第4号)を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

(「省略」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第29 議案第24号 平成21年度黒石市国民健康保険黒石病院事業会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の補足説明を求めます。

（「省略」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 省略の声がありますので、省略いたします。

お諮りいたします。

本案については委員会の付託を省略し、直ちに審議いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託を省略し、直ちに審議いたします。

質疑に入ります。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

(「討論なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案を採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第30 議案第25号 平成22年度黒石市一般会計予算から、日程第48 議案第43号 平成22年度黒石市袋財産区会計予算まで、合わせて19件を一括議題といたします。

本案については、予算特別委員会委員長から別紙の報告書が提出され、お手元に配付しておきましたので、御報告いたします。

これより、議案第25号から議案第43号まで、順次質疑、討論、採決いたします。

議案第25号 平成22年度黒石市一般会計予算、委員長報告は否決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 平成22年度黒石市一般会計予算に反対するものであります。

今、自公政権から民主党中心とする新しい政権になりました。そういう中でですね、幾つか評価と問題点も述べながら、役所の財政とのかかわりも述べたいと思います。

まずは、生活保護の母子加算なんですけれども、05年から09年度にかけて、段階的に削減され廃止されました。しかし、9年の12月から復活して、そして父子家庭についても児童扶養手当が支給されるようになりました。

また、農業ですけれども、農業の米の戸別所得補償はですね、財政的に確保されたものの、これからの生産コストは気象的にもいろいろと条件が出てくる営みなので、そういう点では全国一律の補償額ということには疑問を覚えるんですけれども、そういう点での不十分さはありますが、一定度の前進はあるでしょうと。

それから三つ目は、高校授業料の無償化の問題です。私立も所得制限があって、無償化の方向に一部なりましたけれども。ただ、そのことはですね、当然、先進国である日本も進むべき道だとは思いますが、ただ財源として所得税とかですね、住民税だとか、あるいは特

定控除の分が縮小・廃止されるということになりましたので、そうすると当然、幅広く増税が押しかかってくるという問題点も残されております。

で、四つ目は、子ども手当の問題なんですけれども、この子ども手当もですね、10年度は1人1万3,000円やるんですけれども、次の年からどうなるかっていうのが示されていないと。

それから、今、現行のままではですね、やはりこれも税負担を伴うというような内容になっています。そういう点ではですね、今の政権からいろんな予算の中で予算編成をしておりますので、触れささることになるんですけれども、やっぱり財源問題については、非常に不安で、地方負担の増額という可能性も非常に大であるという点から見てですね、やっぱり危惧されるものです。

それから、税の控除の問題でも市民の負担増が明らかになるということではですね、本来、ストッパーの役目を行政で持てればいいんですけれども、財源もないという現状もあるでしょうけれども、やっぱりそういう自治体の負担、それから市民の負担増になるという点で、やっぱりそれを継ぐ予算ですから、認めるわけにはいかないというのが一つです。

それからもう一つは、第五次の黒石市行政改革大綱ですね。先般も触れましたけれども、やっぱり新年度予算に網羅されている部分も当然あるわけですから、そうすると、3月議会に間に合わせてそもそも作成するという段取りで組むことが当然だと思うんです。なぜなら、予算を審議する議会ですので、議会が終わってから出すということでは説明責任をきちんと果たせない。最初から余りそういう立場に立っていなかったっていう、この間のやりとりで現状があるんじゃないかなと。やっぱりそれは考え直すべきだというふうに思います。

それから、新型インフルエンザの予防接種の問題ですけれども、これは要するに非課税のとりえ方ってということで、どうしてもかみ合わない部分があるんですけれども、幅広く全市民って言うんですけれども、摂取率そのものは22%ぐらいなわけですよ。そうすると、やっぱり非課税の部分に当てがれるという状況もありますので、やっぱりこう、何ていうんですかね、常識的なやっぱり考え方をすべきじゃないかなというふうに思って、やっぱりこの点も指摘したいというふうに思います。

それから、保険税系の税務課移管の問題なんですけれども、ただ単に市民の利便性ということしか言わないんですけれども、やっぱりそれにはもっと別な意味があるんだろうなというふうに思います。で、利便性っていうのはそんなに不自由かける、移っても不自由かけるとか、大変便利になるとか、そこで解決できる問題ではないんじゃないかなというふうに思います。それは保険税だけでなく、一人一人のですね、別の課が持っているものがありますから、そういう点では、特別会計とそれから一般会計が一つの課に入るわけですよ。で、確かに事務的

にはそんなに混乱がないのかもしれないけれども、やっぱり町村と違いますし、市のレベルですから、専門的にきちんとやっぱり整えた仕事をすべきなんじゃないかなというふうに私は思います。

それと、やっぱり決裁の問題なんかも出てきます。国保税は福祉部になりますし、税務は企画財政部ということにもなりますので、やっぱりその点なども考えて、私は職員のいろんな声もあるのでね、やっぱりそれを十分議論を重ねながら、やっぱり納得と団結して、この財政難を取り組んでいくという点では、やっぱり「もう決まったことですから」というふうに答弁してましたけれども、そういうことではなく、団結して進めることにはやっぱり話し合いを十分持ちながら進めていくというやり方でないと、今後、鳴海丸はどういうふうに行くかわかりませんが、やっぱり職員が団結して取り組むという、そういうものを勝ち取れないというふうに思うので、そういう点やっぱりきちんと、もうちょっと議論しながら進めて、何の問題でもそうですけれども、そういうことがちょっと不協和音でもないんですけれども、余り議論がちょっと、上からのやっぱり「決まったことだから」というふうな、そういうことが割と見えるような気がしますので、そういうことも含めて、私非常に危惧しますので、この幾つかの点を言って反対といたします。

議長（斎藤直文） 3番。

3番（大溝雅昭） 私は、議案第25号に賛成するものであります。

第1に、依然として先行き不透明な経済情勢が続く中、市税等の落ち込みにより、大幅な歳入増が見込めない状況で、3年連続の黒字予算を編成したこと。

第2に、下水道事業会計の補助金の増額、後期高齢者医療広域連合負担金の増、また共済組合負担金増など、前年度に比較して、歳出の増加傾向の中で約5,000万円の黒字予算を編成したこと。以上の観点から、これまで実施してきた行財政改革の成果が実を結び、一般会計が年々健全化に向けて前進していることを意味するものであると考えます。

また、各事業についても、限られた財源を市民生活に直結した福祉の充実や農業所得の向上、教育の充実など、効果的に配分されていることから、私は、この一般会計予算に賛成するものであります。以上です。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案に対する委員長報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

本案は起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 議案第26号 平成22年度黒石市国民健康保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 22年度国民健康保険特別会計予算に反対するものであります。

国民の声と運動もあって今の政権のもと、部分的な改善措置が行われます。非自発的失業者の国保税の軽減措置、またこれまで応益割のですね、割合が45%から55%未満というふうな要件で7割、5割、2割の軽減ができましたが、その要件が撤廃されて、応能・応益割のですね、比率に関係なく減額を行うことが可能になりました。

それから、09年からですね、滞納世帯があっても、中学生以下の子供には無条件に短期証を交付する措置が実施されていますが、10年度からは高校生以下まで拡大をされます。また、自治体任せだった短期証の有効期限も6カ月以上とする法案も準備をされています。

これらは本市でも当然活用することでありますけれども、しかしながら、09年6月現在、全国で保険料（税）の滞納は445万世帯で2割を超えています。滞納を理由に保険証を取り上げられ、医療費の10割負担を求められる資格証明書に変えられた世帯は31万世帯に上っています。さらに、滞納を理由に保険証を留め置きされる人、企業の首切りで健保を脱退させられ国保税を払えないでいる人、雇い主の保険税逃れのために健保に入れず、国保も未加入となっている人など、100万人にも及ぶ無保険者が生まれています。

日本共産党はこれまでも国庫負担を引き上げること、資格書・短期証はなくし、滞納者対策は別に考えることを主張してきました。短期証は703世帯と昨年の10月から一気にふえました。また、役所に留め置きしているものも251世帯になっています。滞納者の7割以上は低所得者だと考えられます。命と健康を守るためにも、生活困窮者の医療を守ることは非常に必死です。だからこそ、減免制度の活用と資格書・短期証は交付しないという改善が必要だと思いますが、それらがやられていないという現状では賛成することはできません。以上の理由で反対するものです。

議長（斎藤直文） 2番。

2番（大久保朝泰） 私は、議案第26号 平成22年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

現在、我が国は急速な少子高齢化の進展、日々進化していく医療技術に伴い、医療費は年々増加の一途をたどり、医療保険財政は非常に厳しい状況にあります。このような中で、国は持続可能な国民皆保険制度とするため、低所得者を多くかかえる国民健康保険に対する財政支援措置の延長を決定しております。

本市の国保事業も景気後退、個人消費の落ち込みにより、保険税の減収や医療費の増高等により、厳しい事業運営を強いられている中で、生活習慣病患者の早期発見や保険税の軽減措置をしながら、国保事業の安定化に努めているところであります。

したがって、私は、平成22年度黒石市国民健康保険特別会計予算に賛成するものであります。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

議長（斎藤直文） 議案第27号 平成22年度黒石市老人保健特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 議案第28号 平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番(工藤禎子) 平成22年度黒石市後期高齢者医療特別会計予算に反対するものであります。

直ちに廃止することを公約に掲げた政権与党ですが、廃止を先送りして、今後4年間にわたって存続することになっています。この後期高齢者をですね、75歳という年齢で線引きして差別するこの医療制度は、結局は高齢者の医療切り捨てをねらったものであり、小泉構造改革路線による社会保障の改悪の象徴的とも言えるべき問題でした。そういう点では、現政権もみずから否定してマニフェストに掲げたにもかかわらず、多くの声に背を向けたということではですね、この制度そのもの、共産党としてはつくられたこと自体納得できない、許される問題ではないということですので、そういう点で、この制度そのものの存在に対して反対する立場から反対をいたします。

議長(斎藤直文) 3番。

3番(大溝雅昭) 私は、議案第28号に賛成いたします。

後期高齢者医療制度は、いろいろありましたが、多くの国民の方々の御意見を踏まえ、平成25年3月をもって廃止し、4月から新たな医療保険制度の移行を目指し、現在高齢者医療制度改革会議において、具体的な検討を進めております。現行制度が廃止するまでの間、後期高齢者の方々に不安や混乱を生じさせないよう、サービス水準の維持・充実を第一義とし、健康診査事業等の対象者の拡大、保険料の据え置き、保険料の軽減措置が決定しております。

したがって、私は、議案第28号に賛成いたします。

議長(斎藤直文) 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

(起立多数)

議長(斎藤直文) 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

議長(斎藤直文) 議案第29号 平成22年度黒石市姥懷霊園墓地特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案は委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 議案第30号 平成22年度黒石市介護保険特別会計予算、委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。5番。

5番（工藤禎子） 22年度介護保険特別会計予算に反対するものであります。

65歳以上の保険料はですね、3年ごとの改定が原則で、昨年4月に値上がりしたばかりですが、40から64までの第2号の保険料は、健康保険料と合わせて納付していますが、毎年改定される仕組みです。たしか、ことしは59万から新年度は63万に上がるというふうには思っていました。で、介護保険の財源である地域支援事業のうち訪問指導、配食サービス、転倒予防などを含む介護予防事業が事業仕分けの対象となりました。費用対効果が明白でないというものです。介護予防事業の中には、05年度までは全額公費で行われていた保険・福祉の事業で、06年から介護保険の枠内に押し込まれ、保険料を財源の一部にした上に、給付費の3%以内で実施するようにと上限をはめられたものも多く含まれています。

介護保険が発足してから10年経過しました。介護保険の給付だけでは高齢者の生活を支えられないことははっきりしています。とすれば、やはり高齢者の生活を支える公的な福祉・保険事業になっていかなければ大変だというふうに思います。今度はその上に費用対効果ということですね、効果がないと廃止するようなことってというのは許されないというふうに思います。そういう点では、高齢者を守り、福祉施設の職員の満足いくケアをするためにも、この制度に反対するものであります。

議長（斎藤直文） 4番。

4番（工藤俊広） 私は、議案第30号 平成22年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成す

るものであります。

当市は地域包括支援センターを直営で運営し、介護保険事業を積極的に取り組み、年々増加する給付費の抑制にも力を入れています。また、厳しい経済状況の中、介護保険料の設定に当たっても、市の判断で8段階へと多段階化し、第3期計画期間中の激変緩和対象者の介護保険料の上昇幅を抑えるなど、細部にわたり対策を講じていることは高く評価されるところであります。

こういったことから、私は、平成22年度黒石市介護保険特別会計予算に賛成するものであります。以上です。

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

本案は起立により採決いたします。

本案は委員長報告のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

（起立多数）

議長（斎藤直文） 起立多数であります。

よって、委員長報告のとおり決定いたしました。

---

議長（斎藤直文） 次に、議案第31号 平成22年度黒石市観光施設事業特別会計予算から、議案第43号 平成22年度黒石市袋財産区会計予算まで、合わせて13件を一括して質疑、討論、採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、議案第31号から議案第43号まで、合わせて13件を一括して質疑、討論、採決いたします。

議案第31号から議案第43号まで、合わせて13件に対する委員長報告は原案可決であります。

質疑を許します。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 質疑を終わります。

討論に入ります。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 討論を終わります。

議案第31号から議案第43号まで、合わせて13件は、委員長報告のとおり決するに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、議案第31号から議案第43号まで合わせて13件は、委員長報告のとおり可決されました。

---

議長（斎藤直文） 日程第49 議案第44号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。市長。

登壇

市長（鳴海広道） 議案第44号は、教育委員会委員の任命についてであります。黒石市教育委員会委員として、次の者を任命したいので、市議会の同意を求めるため、提案するものであります。

住 所 黒石市大字上十川字留岡一番52番地

氏 名 村 上 良 子

生年月日 昭和23年3月29日

略歴は別記のとおりであります。

降壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

本案については、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認め、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

教育委員会委員の任命について同意を求めるのは、これに同意することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、本案はこれに同意することに決しました。

---

議長（斎藤直文） 日程第50 議員提出議案第1号 黒石市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたし

たいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 日程第51 議員提出議案第2号 「ヒロシマ・ナガサキ議定書」のNP  
T再検討会議での採択に向けた取り組みを求める意見書の提出についてを議題といたします。  
お諮りいたします。

本案については、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたし  
たいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認め、提案理由の説明、委員会の付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決いたします。

本案は原案のとおり決するに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(斎藤直文) 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

議長(斎藤直文) 以上で、今期定例会に上程されました議案の審議は全部終了いたしました。  
これにて平成22年第1回黒石市議会定例会を閉会いたします。

午前10時56分 閉会

---

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

平成22年3月16日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 北山 一 衛

黒石市議会議員 中田 博文